



今年度から障がい者福祉業務担当職員を配置しました。

今も、高齢者はじめ障がい者の訪問介護をさせて頂いておりますが、障がい者のケアプラン自体を只見町内で作成する必要性の協議が評議員会や理事会でなされてきました。

これから研修会に出席しながら、業務に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、社協では「介護用ベッド」や「車いすに乗ったまま同乗できる軽自動車」を無料で貸し出していますので、遠慮なくご連絡ください。

■社会福祉協議会会費の改定が決定（今年度分から）！

3月8日に理事会、26日に評議員会を開催し、以下のとおり決定しました。

- ・普通会員（年額） 600円 ⇒ 500円（△100円）
- ・特別会員（年額） 1,200円 ⇒ 1,000円（△200円）
- ・法人会員（年額） 10,000円（変更なし）

会費

◇なお、日本赤十字社社費（会費）並びに赤い羽根共同募金の一世帯あたり目標額について、高齢化等による担い手不足の実情から集金・募金活動が困難さを増している現状についての協議も理事会・評議員会の中で検討され基本的な方向が示されました。

◇ただ、集落によっては、それほど問題になっていないところもあることも事実ですし、それぞれの活動趣旨から一律にすることへの疑問や懸念を生むこともあることと思います。

◇そういった中、4月25日に開催された町区長連絡協議会総会の開会前の貴重なお時間を頂き、区長様方には集金・募金活動についての基本的な考え方を説明させて頂き、ご理解をお願いしてまいりました。

◇今後は様々なご意見やご提案を頂きながら更に検討を加え、本年9月中には決定し、皆様に改めてお知らせいたします。

また、職場募金やボランティアさんの育成にも努めてまいりたいと思います。

■寄附金の使いみち（平成30年度分）です。

- 訪問介護車両（ヘルパー車）の購入分 1,345千円（訪問活動で活躍しています。）
- 車いす同乗用車両装備費分 601千円（4輪駆動のホンダNボックスです。）
- ホームヘルパー養成研修助成金 95千円（新ヘルパーさんが誕生しました。）
- 介護福祉士手当分 180千円（平成30年度限り、現在加算事業所。）
- 登録ヘルパー休日加算分 80千円（土日の時給単価を引き上げました。）

■いきいきサロンをご紹介します（長浜）！



【長浜おたのしみサロンの皆さん】





【私たちが訪問介護をさせて頂いています。よろしくお願いたします！】

■弁護士による法律相談（無料）があります！

今年度第1回目の無料法律相談を下記の通り開催いたします。相談を希望される方は、事前に社会福祉協議会（電話 84-7006）にご連絡ください。

6月5日（水）午前10時30分～午後3時



■「しあわせ金婚夫婦表彰」の申し込みを受け付けています！

昭和44年にご結婚されたご夫婦、またはそれ以前にご結婚されていて今まで申請されなかったご夫婦が対象です。

老人クラブ会員の方は、各地区の老人クラブ会長さんにお申込みください。

尚、老人クラブのない集落の方は、社会福祉協議会（電話 84-7006）に直接ご連絡ください。

申し込み締め切りは、6月27日（木）午後5時までです。

■ご寄附お礼

社会福祉事業（介護事業）のためにご寄附を頂きました。

黒谷 目黒 政喜様 金10万円

熊倉 大竹 恒様 金10万円

長福寺 檀家会総代（会長）目黒仁一郎様 タオル多数

誠にありがとうございました。大切に使用させていただきます。

